

平成 30 年度 大淀川学識者懇談会(第 2 回) 議事概要

日時：平成 30 年 5 月 11 日(金) 10:00~12:00

場所：国土交通省 宮崎河川国道事務所 1 階会議室

I. 次第

1. 開会
2. 挨拶 宮崎河川国道事務所 所長
3. 懇談会の目的と規約、実施スケジュールの確認
4. 議事
 - 1)大淀川水系河川整備計画(変更原案)への
住民、委員からの意見聴取結果と対応方針について
 - 2)大淀川直轄河川改修事業の事業再評価
 - 3)大淀川における治水対策の計画段階評価
5. その他(今後の予定等)
6. 閉会

II. 主な意見等

【※青字は、事務局からの回答等】

1)大淀川水系河川整備計画(変更原案)への住民、委員からの意見聴取結果と対応方針について

- ・ 資料-2 の 12 ページについて質問
- ・ 「以前、河川改修により魚がいなくなった。」という意見があるが、具体的な場所やどういふ魚がいなくなったとかいう情報はないのか。
→直轄管理区間の更に上流区間で、都城市で出た意見。環境への配慮が足りないのではないかというご指摘があったが、国交省が河川整備を行う際にも、環境への配慮について、引き続き取り組んでいく旨の説明させて頂いた。
- ・ 資料-2 の 15 ページについて意見
- ・ 「インターネット以外の避難情報も提供してほしい。」という意見がある。携帯端末を活用した洪水予報のプッシュ型配信という手段を提案されているが、携帯端末を使った情報の提供の場合、提供できる情報の量は大きくはない。
- ・ こういった新しい情報伝達手段を入れたときに、特に、災害対策を考えるとときに注意しなければいけないのが、提供する情報が少ないことにより、パニック等を引き起こすと

- か、情報を受け取った側が、その情報を過大評価することによってパニックになり、過小評価することによって、避難・対処が遅れるということがあると思う。
- ・ 情報が流れたときは、「これくらいの規模が想定されますよ」とか、その情報が意味するものを事前に共有しておくということが重要だと思う。
→プッシュ型配信は、かなり水位が高い状況で、もう逃げる、避難を始めているぐらいのタイミングの情報になる。
→これがどのような情報なのかということは、各自治体等にもチラシもしくは広報紙等を配布し、できる限りの情報共有に努めているところ。
 - ・ 今回、住民からの意見をいろいろ集めることができる貴重な機会です、例えば、水質が汚いとか、実際の問題点や課題を抽出することも出来ると思う。
 - ・ 住民からの意見を実際の事業に反映出来るよう、検討して頂きたい。
→特に水質については、様々なご意見を頂いた。今後、清流ルネッサンスⅡの検討の中で生かしていきたい。
 - ・ 資料-2の15ページについて質問
 - ・ プッシュ型配信について、情報提供するという点に対して、実際の行動はどうするのか、それに対して、どういうフォローアップをするのかということについて、この河川整備計画には入っているのか。
→現在、水防災意識社会再構築ビジョンの中で、関係自治体、関係機関が連携して、ハード・ソフト対策をより促進していこうという取り組みを進めており、河川整備計画の中にも記載している。
 - ・ 資料-2の27ページについて質問
 - ・ 下から3行目に「さらに、最大クラスの強さを持つ地震動に対して」とあり、最後に「地震による壊滅的な被害を防止します。」というこの文章について、例えば、最大クラスの地震が発生して、堤防が一部損傷して、その結果、津波の越水等が発生・拡大することによる壊滅的な被害を防止するのか、それとも堤防に対しては最大クラスの地震に対して壊れない設計や整備をしていくという意味なのか。
→再度確認し、必要に応じて修正します。
 - ・ 資料-2の7～9ページについて意見
 - ・ アンケートの中で年代、属性、住まいも聞かれていて、そういった情報があるので、大淀川の川づくりにおいて、どのような河川を望むかといったような項目に対しても、例えば、住んでいる場所によって、こういう川づくりを望んでいるとか、回答している方の属性をきちんと把握した上で、情報を整理すると、より住民がどういうことを望んでいるのかというのが分かると思う。
→工事を実施する際には、分析しつつ進めていきたいと思う。
 - ・ 前回の意見の中で漏れている部分は、外所地震にさかのぼって記載するかという点であるが、今回は、そこまでは記載しないという整理を事務局で行っているのご報告。

2)大淀川直轄河川改修事業の事業再評価

- ・ 資料-3 の 6 ページ、7 ページについて
- ・ 「既設ダムの有効活用については含まれて いない」という記載についてもう少し詳しく説明してください。
→既設ダムの有効活用については、今後、新規事業採択時評価を行うため、二重計上と
ならないよう、本資料では既設ダムの有効活用に係るコスト及び便益は見込んでいま
せん。
- ・ 資料-3 の 9 ページについて質問
- ・ 便益の中の残存価値というのは、何か。
→将来において施設が有している価値です。
- ・ 住民意見を見ても、景観という概念の指摘があまりない。これが大淀川の特徴という感
じがする。
- ・ 大淀川は非常に良い景観を持っているが、その価値の認識が低い。住民の方から要求が
なくても、新たな景観をつくるぐらいの配慮が欲しい。
→景観に関しても河川整備計画には記載しているので、取り組んでいきたい。
下流では緩傾斜の堤防など、激特事業で取り入れて整備を行っているが、上流の整備を
進めるときには、下流と同じような景観の視点を入れて整備すべき。
- ・ 資料-3 の 8 ページ（右側の図）について質問
- ・ 事業の進捗の見込みということで、概ね7年間に実施するものが、下流ばかりになっ
ているが、上下流バランスにおいて、大丈夫なのか。
→事業の数に差はあるが、上下流バランスも考慮して、整備メニューを立てている。
- ・ 11 ページの下段の上流部を見ると、ほとんど効果が見えない。
- ・ 下流部は上流に比べれば幾らか削減できていると思うが、計画を超える規模のものが来
たときに、上流側のバランスが少し欠いているのではないかと思う。
- ・ 10 ページは整備計画、11 ページが方針流量。概ね 30 年間で実施する整備では足りない
ため、このような被害が出る。方針流量まで頑張らないといけないという資料だと思う。

3)大淀川における治水対策の計画段階評価

- ・ 資料-4 の 11 ページについて質問
- ・ 13、14 で雨水浸透と貯留があるが、雨水浸透施設に対して「河道のピーク流量が低減さ
れる」という記載があるが、一般的に、雨水浸透はピークカットの効果は低い。この記
載は検討された方がよい。
→再度確認し、必要に応じて修正します。
- ・ 資料-4 の最後のページについて質問
- ・ 最初のメニューから、例えば、遊水地と河道掘削の組み合わせであるとか、ダムの有効
活用と河道掘削の組み合わせ、2つの組み合わせになっている。
- ・ これからの予測を超える洪水を考えると、リスク分散の考え方をしなくてはならないと

思うが、複数案の組み合わせのパターンというのは検討にはないのか。

→資料-4の12ページの一番下にて説明

→整備計画変更案に位置付けられている遊水地、堤防整備、河道掘削は既に前提条件として、比較検討を行い、最も妥当な案として⑧を示させて頂いた。

- ・ 事業再評価については、対応方針（原案）のとおり『事業を継続する』とする。河川整備計画（変更原案）に対する意見への対応及び計画段階評価（案）については、本日の指摘箇所を確認すること。